

# 令和8・9年度 島根県要約筆記者養成講習会

受講生募集!!

要約筆記とは、話の内容をその場で要約し、文字にして伝える通訳です。手書きとパソコンによる方法があり、手話通訳と同様に福祉サービスとして行われています。講演会等、さまざまな場面で質の高い通訳が提供できる要約筆記者が求められています。

## ～ 募集案内 ～

開催期間	令和8年8月29日(土)～令和9年10月末日(予定) 土・日曜日の開催となります。詳細は募集要項をご覧ください
会場	益田市障害者福祉センター あゆみの里(益田市横田町2087番地1)
費用	受講料無料 ただしテキスト代等(4,500円程度)が必要です。
対象者	島根県在住の18歳以上で、障がい者福祉に理解のある方。 講習会終了後、「全国統一要約筆記者認定試験」を受験し、島根県意思疎通支援者(要約筆記者)として活動できる方。その他詳しい要件は、お問い合わせください。
募集人数	手書き・パソコン 各コース16名 (両コース同時に受講できます。5名に満たないコースは開講しない場合もあります。)
申し込み締め切り	申込用紙(裏面)に必要事項を記入し、郵送・FAX・メールもしくはQRコードで お願いします。 申込締切 8月12日(水) 必着
申し込み問合せ先	〒699-5132 益田市横田町2087番地1 益田市障害者福祉センターあゆみの里 手話通訳事業 TEL:0856-31-5100 FAX:0856-31-5102

→こちらからも  
申込できます



## 見学会&体験会

1日限り

日時：7月12日(日)10時～12時

会場：益田市障害者福祉センターあゆみの里

☆お申込・お問合せ先

TEL0856-31-5100 FAX0856-31-5102

締切：7月8日(水)

ミニホワイトボードを作成し、要約筆記を体験してみませんか(^\_-)-☆



# 要約筆記者を目指しませんか!

～パソコン・手書き～

## ★要約筆記者の活躍の場は？ 役割は？

会議・講演会・自治会・病院・職場の研修会など様々な場面で活躍しています。通訳活動以外にも、聴覚障がいへの理解を求める啓発活動も要約筆記者の大切な役割となっています。



## ★聴覚障がい者のコミュニケーション方法

令和4年度の調査結果では、手話を主なコミュニケーション方法とする人は、全体の8.1%、筆談・要約筆記は13.5%となっています。中途失聴者・難聴者にとって手話を習得することは簡単ではありません。筆談や要約筆記を必要とする人が多いのです。



PTA 行事に要約筆記を利用。要約筆記のお陰で参加の意義が感じられました。

会合に要約筆記者と一緒に出席。以前、参加したときは、要約筆記派遣がなく空しい思いをしましたが、この日は大満足でした。

資格をとるために初めて要約筆記を利用。専門用語や実技についていけるのか不安でしたが、ポイントが目に入り、勉強がしやすく試験に合格できました。

「島根県要約筆記サークル連絡協議会作成リーフレットより利用者の声」

2030年、国民体育大会と全国障害者スポーツ大会が島根県にて開催されます。各競技会場において情報支援ボランティアとして多くの要約筆記者が必要です。

----- 切り取り線 -----

令和8・9年度 要約筆記者養成講習会 申込書

よみがな		生 年 月 日
申込者氏名		年 月 日
	(男・女)	
住 所	〒	
連 絡 先	電話番号： アドレス：	FAX 番号：
申込コース	※希望のコースに○をつけてください。⇒ ・パソコン ・手書き ・両方 注) パソコンコースを受講希望の方は、OSはWindows11以上で、有線LANが接続できるノートパソコンをご準備ください。	